平成 27 年 2 月 1 3 日
江田島市総務部総務課

第３次江田島市行財政改革大綱骨子（案）

1　第３次行財政改革大綱の基本方針

目標

「『恵み多き島』えたじま」の実現のため，限られた財源と人員を有効に活用し，選択と集中による効率的な行財政運営や組織体制の構築，職員の意識改革を目指します。

改革のコンセプト

第1次，第2次の行財政改革の取組課題を整理し，今後10年間を踏まえた，第2次総合計画の次なるステージへ進むためのステップとして，その**基盤・体制づくり，職員の意識改革**に向けた取組とします。

計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間

2　３計画一体となった取組

平成27年度から普通交付税の合併特例加算縮減が始まる中，本市が将来にわたって持続していくためには，職員一人ひとりが現状や将来の財政状況を十分認識する必要があります。

常に，中長期的な視点を持ち，今まで以上に，経常経費等の大幅な削減と，事務事業の見直しを徹底し，限られた財源の中で，メリハリがあり，かつ収支バランスのとれた財政運営を確立する必要があります。

これまで以上に，「総合計画」，「行財政改革実施計画」及び「財政計画」を着実に進め，3計画一体となった取組を強化します。

（財政状況について）

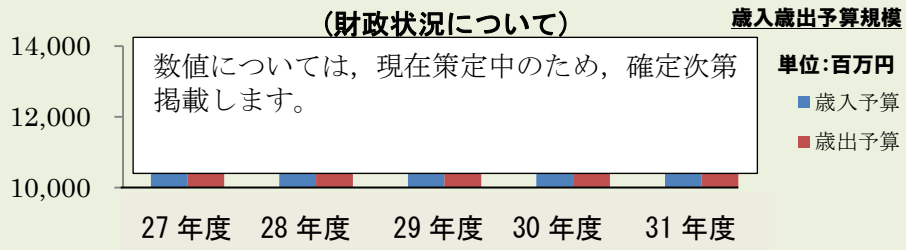

3　基本取組項目

第1次，第2次と取り組んできた中で，従来からの取組項目を再整理し，4つの基本取組項目として，引き続き取り組んでいきます。（⇒主な項目）

① 地方創生を担う基礎自治体としての体制整備
⇒　人材育成，人事評価，事務事業点検，組織の見直し，公共施設の統廃合・複合化，広域連携の推進

② 「選択と集中」による事務・事業の重点化
⇒　総合計画・実施計画の推進，財政基盤の健全性確保，行政評価

③ 民間活力や住民パワーの活用
⇒　アウトソーシングの活用，指定管理者制度の活用・状況調査

④ 組織及び財政のスリム化
⇒　定員適正化計画の策定，嘱託員等の適正配置，市税等収納率の向上

4　重点取組項目の設定

基本取組項目のコンセプトに即し，その中でも次の5つの項目を重点項目と設定し，計画期間内に重点的に取り組みます。

① 職員の意識改革を図るための事務事業点検
⇒　総合計画の施策調書等と連携した全事務事業シートの作成による事業点検（以下の重点取組検討の基礎資料とします。）

② 市民ニーズに対応した組織体制の構築と人材育成
⇒　人事評価制度の活用や人材育成基本方針に基づく職員の育成

③ アウトソーシングの積極的な利用
⇒　アウトソーシング基本方針（仮称）の策定

④ 公共施設の統廃合による効率的な施設運営，適正配置
⇒　公共施設のあり方に関する基本方針（策定済み）に基づく取組の実施

⑤ 「新たな広域連携」の枠組みの中での効率化の検討
⇒　連携中枢都市やその他の市町との連携業務の検討